

◎伊勢原市国民健康保険加入者の方へ

国民健康保険の保険税率を改定します

～令和7年度課税から適用～

●国民健康保険財政の状況

国民健康保険(以下「国保」)は、加入者の皆さまが病気やけがをしたときに安心して医療を受けることができる大切な制度です。その運営は、国や県の補助金などのほか、加入者の皆さまに納めていただく国民健康保険税を財源に行っています。

近年、加入者の高齢化や医療技術、治療法の高度化により、一人ひとりの医療費は増加傾向にあります。一方で、社会保険の適用拡大や定年延長などによる加入者の減少に伴い、収入の大きな割合を占める保険税収入も減少しています。このままでは安定的な財政運営が難しくなることから、令和6年度には、基金の取り崩しや一般会計からの繰り入れ(国保を支援するため市の判断で繰り入れるもの)などにより保険税負担の増加が家計に及ぼす影響をできる限り抑えるかたちで、税率を改定しました。

引き続き、令和7年度以降も加入者の減少から保険税収入が減少し、厳しい財政運営が見込まれるため、令和7年度課税分の保険税率を改定します。

●改定の経緯

改定に際し、国民健康保険運営協議会へ諮問を行い、慎重な審議を経て、低所得者へ配慮することなどを前提として、税率の引き上げもやむを得ないとの答申をいただきました。それを受け今年3月、市議会定例会に保険税率の改定案を提案し承認されました。

●改定による令和6年度からの引き上げ幅

今回の改定により、1人当たりの年税額平均では医療給付費分・後期高齢者支援金等分の合計で約5.5%、介護納付金分を含めた年税額平均では約6.6%の引き上げとなります。

改定の内容は、次のとおりです。

区 分	医療給付費分		後期高齢者支援金等分		介護納付金分	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割額	6.20%	6.37%	2.22%	2.33%	1.96%	2.12%
均等割額	25,400 円	25,900 円	9,200 円	9,600 円	9,000 円	9,800 円
平等割額	18,000 円	18,200 円	6,500 円	6,600 円	4,800 円	5,200 円

※令和7年度国民健康保険税の本算定納税通知書は、7月中旬に発送する予定です。

担当は、伊勢原市役所 保険年金課 国保係 0463-94-4728 (直通)

裏面を
ご覧ください

◎伊勢原市国民健康保険加入者の方へ

いきいき健診※を受けましょう！

※「いきいき健診」とは特定（一般）健康診査の愛称です。

実施期間

令和7年6月1日～令和8年3月31日

●「いきいき健診」ってなに？

日本人の死因の上位を占める、がん、心臓病、脳卒中。
これらはすべて、生活習慣病です。

いきいき健診は、これら生活習慣病やメタボリックシンドローム、フレイル（虚弱）状態の早期発見・対策のため、年に1回、40歳以上の人を対象に行われる、健康診断です。

生活習慣病を予防し、
健康に生きるために、
いきいき健診を受けよう！



伊勢原市公式
イメージキャラクター
クルリン

●対象者は？

特定健康診査

令和7年度中に伊勢原市国民健康保険の資格があり、受診日時点で引き続き加入している40歳以上の人（人間ドック利用助成の申請をした人を除く）

一般健康診査

令和7年度中に後期高齢者医療制度の資格があり受診日時点で引き続き加入している人

受診日時点で伊勢原市の生活保護を受給している40歳以上の人

詳しくは、伊勢原市から送付される受診券や市ホームページ等をご覧ください。

伊勢原市
ホームページ



市内の受診
医療機関は
コチラ



●いきいき健診（特定健康診査）の実施状況

伊勢原市では、生活習慣病を中心とした疾病を早期に発見・対策するため、
いきいき健診（特定健康診査）の受診率の向上に努めています。

	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	受診率	受診者	対象者	受診率	受診者	対象者	受診率	受診者	対象者
伊勢原市	35.1%	4,755	13,535	39.3%	5,060	12,874	38.2%	4,678	12,247
県平均	28.3%	伊勢原市の受診率は 県内19市中3位		29.5%	(同2位)		30.8%	(同2位)	

※令和6年度は集計中となります。

担当は、伊勢原市役所 保険年金課 国保係 0463-94-4728（直通）

社会保険などに加入している人は、特定健康診査は、ご自身が加入している医療保険者により受診方法などが異なります。詳しくは現在加入している健康保険（協会けんぽ、組合健保、共済組合など）に確認してください。